

「第3期あきた文化振興ビジョン」の骨子案について

令和4年8月25日
秋田県文化芸術推進協議会
資料

資料1

I ビジョン策定の趣旨等について

- (1) 策定趣旨
文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な視点から、行政の関与のあり方や取組の方向性を明らかにし、文化芸術の振興を図る施策を効果的に展開する。
また、県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」を支える個別計画であるほか、文化芸術基本法で策定が努力義務とされている地方文化芸術推進基本計画として本ビジョンを位置づける。
- (2) 推進期間
令和5年度～令和7年度（3年間）

II 文化芸術を取り巻く状況と課題

1 本県の文化芸術を取り巻く状況

- 文化芸術基本法等関係法の制定
- 人口減少と高齢化の進行
- デジタル化の進展と感染症の流行
- 訪日外国人の増加
- あきた芸術劇場ミルハスの整備 等

2 課題

- 地域の伝統文化や文化財の保存・継承
- 文化芸術活動の活発化と鑑賞機会の確保
- 文化資源を活かした地域づくり
- あきた芸術劇場ミルハスの活用
- デジタル技術の活用
- 多様性の尊重 等

III 基本目標

「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気を創造する」（仮）

IV 基本方針

1 文化の継承と発展、創造

2 あきた芸術劇場を核とした文化活動の活発化と鑑賞機会の充実

3 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成

4 地域の文化資源を活かした交流人口・関係人口の拡大

V 施策の体系

基本方針 1 文化の継承と発展、創造

施策1 民俗芸能の継承支援

- 取組① 地域の民俗芸能や伝統文化等を後世に残す取組の推進
- 取組② 地域や大学等との連携による継承活動の推進 等

施策2 文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用

- 取組① 文化遺産を後世に残す取組と積極的な活用
- 取組② ユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産をはじめとした文化財の価値・魅力の向上に向けた情報発信 等

施策3 文化創造に向けた取組への支援

- 取組① 若者文化や新しい価値を生み出す活動への支援 等

基本方針 2 あきた芸術劇場を核とした文化活動の活発化と鑑賞機会の充実

施策4 多様な人々の文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化

- 取組① あきた芸術劇場ミルハスを活用した秋田ならではの文化公演の開催【新規】
- 取組② あきた文化交流発信センター（ふれあーるAKITA）の活動の推進
- 取組③ 文化に関する学習機会の提供
- 取組④ あきた県民文化芸術祭の推進
- 取組⑤ 民間団体等が実施する文化芸術事業への支援
- 取組⑥ 多様な人々に配慮した利用環境の整備【新規】 等

施策5 県民が文化芸術に親しむ機会の充実

- 取組① 音楽や美術を通じた文化芸術事業の実施
- 取組② 文化情報の充実 等

施策6 文化活動の顕彰等による創作活動の増進

- 取組① 発表し競い合う場の提供
- 取組② 優れた活動等の顕彰 等

施策7 公立文化施設の利用促進

- 取組① 県有施設の魅力向上
- 取組② 文化芸術拠点のネットワーク化 等

基本方針 3 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成

施策8 学校における文化芸術体験の充実

- 取組① 文化芸術に親しみ、体験できる環境づくり
- 取組② セカンドスクールの利用の推進 等

施策9 文化活動を担う人材の育成と発表の場の確保

- 取組① 若手アーティストの発表機会の確保や文化活動への支援
- 取組② 若手クリエイターの育成 等

基本方針 4 地域の文化資源を活かした交流人口・関係人口の拡大

施策10 文化芸術による交流人口・関係人口の拡大

- 取組① 地域に根ざした文化資源を活用した大規模イベント等の開催への支援
- 取組② 県内外の若者を対象とした伝統行事等の体験型プログラムの実施や伝統芸能をテーマとしたイベントの開催
- 取組③ 民間団体のノウハウを活用した文化芸術の推進【新規】 等

施策11 文化情報の多様な発信と他分野との連携

- 取組① オンライン配信等の手法を取り入れた文化芸術イベントの実施【新規】
- 取組② 動画配信サイト等を活用した文化情報の発信【新規】
- 取組③ 伝統行事や伝統芸能等文化資源の観光への活用【新規】 等

VI 推進体制

【あきた文化振興ビジョンの実効性を確保し、効果的・効率的に推進するための体制強化】

- 県・市町村芸術文化協会など県内文化芸術団体をはじめ、県、市町村、県内公立文化施設、学校、県民、様々な事業者等が一体となって文化振興に取り組み、地域の実情に合った連携体制を構築。
- 関係者間における情報共有の強化。